

手数料表・返戻金制度について

本書は、株式会社セッション&カンパニーが行う有料職業紹介事業における、手数料に関する事項および返戻金制度について明示するものです。

事業者名	株式会社セッション&カンパニー
許可番号	13-ユ-315377
所在地	東京都豊島区東池袋 2-60-2 池袋パークハイツ 2F

1. 手数料に関する事項

当社は、有料職業紹介事業において、求人者より以下の紹介手数料を申し受けます。

なお、実際の手数料率、算定方法、支払条件等については、法令に従い、求人者との個別契約により定めるものとします。

区分	手数料の額・算定方法	備考
成功報酬（雇用契約）	採用決定者が求人者に入社した場合、採用決定者の理論年収の35%相当額（消費税別）を求人者より申し受けます。	支払時期、算定対象、その他の条件は、求人者との個別契約により定めます。
求職者から徴収する手数料	求職者からは手数料を徴収しません。	—

※理論年収とは、採用決定者の初年度における想定年収をいい、月額報酬×12 か月、年間賞与・想定賞与、固定手当等を含みます。

2. 返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度を設けています。

当社の職業紹介により求人者に入社した求職者が、入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、当社は、求人者から受領した紹介手数料の一部を、原則として以下の基準により返金します。

退職時期	返金割合
入社日から1か月以内に退職した場合	紹介手数料の80%
入社日から1か月超3か月以内に退職した場合	紹介手数料の50%
入社日から3か月超6か月以内に退職した場合	紹介手数料の10%

なお、求人者との申込書、契約書その他個別の合意において、上記と異なる返金条件を定めた場合は、当該個別合意の内容に従うものとします。

3. 免責・補足事項

- 上記手数料には消費税は含まれておりません。消費税は別途申し受けます。
- 採用の成否、雇用条件、支払条件、返戻金制度の詳細については、求人者との個別契約により確認します。

作成日：2026年4月30日
株式会社セッション&カンパニー